



令和7年度

登米市青少年海外派遣事業 オーストラリアコース派遣団員 募集

「登米市青少年海外派遣事業」は、市内の青少年の国際性を養い、諸外国の人々との相互理解と信頼を深めることにより、次代を担う国際感覚豊かな青少年を育成することを目的に、本市国際友好都市であるオーストラリア国、クィーンズランド州フレザーコースト市に団員を派遣するものです。

派遣国において、学校交流やホームステイを行うほか、派遣団員が自ら登米市の魅力をPRするため、研修プログラムの設定や学習を行う自主研修（事前研修）を予定しています。

派遣国	派遣期間（予定）	負担金（※1）	募集人数	応募資格（※2）
オーストラリア	令和7年10月22日（水） ～10月28日（火）	80,000円	8人程度	市内に在住する、 平成19年4月2日から 平成24年4月1日まで に生まれた人

（※1）上記の金額は団員一人当たりの研修に要する経費の一部となります。残りの研修費用は市が補助します。

なお、パスポート取得等に要する経費、任意旅行保険代、派遣中の食事代（一部）、レジャー費用などは本人負担となります。

また、海外派遣決定後のキャンセル費用についても本人の負担となります。

（※2）応募資格（次の全てを満たす人）

- ① 市内に在住する平成19年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた人
- ② 身体が健康で、協調性に富み、事前研修から事後研修まで規律ある行動のできる人
- ③ 長期の団体行動に適応できる人
- ④ 派遣後、登米市の国際交流事業に参加できる人
- ⑤ 海外の中高生が登米市を訪問した際、ホストファミリーとして受け入れ可能な家庭
- ⑥ これまでに市が主催した海外派遣事業に参加したことのない人

（※3）応募者が4人に満たない場合は中止します。また、感染症の拡大や社会情勢の変化により中止となる場合があります。

【応募に係る提出書類】

（1）登米市青少年海外派遣事業参加申請書（様式第1号）

（2）作文 1,600字以内（400字詰め原稿用紙4枚以内）

【作文テーマ】 「①応募の動機や研修目的、②海外に伝えたい登米市の魅力について、③海外研修の経験を帰国後どのように活かしたいと考えているか」を明記すること。

【選考方法】 作文審査及び面接審査
※面接審査については、6月中旬頃を予定しています。

【提出先】 参加申請書と作文を登米市国際交流協会に提出してください。

【応募開始】 令和7年4月21日（月）

【応募締切】 令和7年5月23日（金）午後4時必着

【申し込み・問い合わせ】

登米市青少年国際交流事業実行委員会（登米市国際交流協会内 担当：佐々木・鈴木）

〒987-0702 登米市登米町寺池目子待井 378-1 登米総合支所 2階

電話:0220-52-2144 Mail tifa-kokusai@coda.ocn.ne.jp